

一般質問

6月議会での私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

1. 平群町内の学校のあり方

質問要旨

令和3年も半年が過ぎましたが、コロナウイルスの影響は、なかなか収まる気配が感じられません。ワクチン接種などの対応で、感染予防が徐々に進んでいることにより少しでも安心感につながればと感じています。

学校教育の現場では、子どもたちの安心・安全確保の為、細心の注意をして頂いていると感じ、心から感謝申し上げます。

日本教育新聞令和3年6月7日の記事で、教育現場の校長先生の提言を読みました。

校長には、『自校の教育課程編成』というかなり大きな権限があるそうです。子どもたち目線を大事に思い、先生方の働き方を考慮し、本町の環境に見合った編成を試みる絶好の権限だと考えます。本町では、校園長会でより良い取り組みの為の構築、統合型支援システムなど、ハード・ソフト面を問わず他の市町村よりも進んだ取り組みを試みていることは、承知しています。

校長先生の文章の中で、「学校は学びを作る場所。そして人が育つ場所。何のために、誰のために学校はあるのだろうか。学校は、夢や希望という言葉を好んでよく使う。そんな美しい言葉を吐きながら、もう一方の手で若い翼をへし折ったりしない学校をつくらう。」私は、感銘いたしました。

この度の私の一般質問の観点は、前例踏襲、忖度、同調圧力などの固定観念を打ち破り、異なる視点からの試みにより本町の教育現場が、新しいモデルになり得るのではないかと考えるからです。教育行政を所管する教育委員会において、今後のあり方について、お答えください。

答 弁

(教育委員会総務課)

近年、グローバル化や人工知能・AIなどの技術革新が急速に進み、社会は大きくそして激しく変化しています。そのような予測困難な時代にあっても、子どもたちには、前向きに変化を受け止め、よりよい豊かな未来の創り手になっていくことが期待されています。

学校での学びを通じ、子どもたちがそのような生きる力を育むために、学習指導要領が改訂され、2020年度(R2年度)より小学校から順に実施されています。学習指導要領は、文部科学省が定める教育課程の基準で有り、全国どここの学校でもこれにより教育課程が編成されています。

学校長の「自校の教育課程編成」権限については、学習指導要領で定められたカリキュラム、授業数を満たすことなどの条件の範囲内であれば、年間の行事も含めて、校長の裁量でカリキュラムなどの授業のコマを決めることができるというもので、学校の実情に応じた、柔軟な授業や学校運営を可能とするものです。

本町では、町教育大綱等に基づき、毎年度「学校教育指導の重点」という教育ビジョンを示し、その方針に沿って学校・園で教育カリキュラムを作成し実施しています。

教育委員会では大きな目標・方針を示し、具体的教育課程の編成は基本的に学校・園の自由な裁量に任せています。

今年度の事例では、小学校における外国語(英語)教科について、県の英語専科の加配教員1名と、ALTの効率的、効果的な配置ができ、子どもたちの学びの充実を実現するため、3小学校で英語の授業の時間割を調整したカリキュラムを編成のうえ実践しています。

そこで、「今後の教育行政のあり方」についてですが、何よりも子どもたちの学びにとって、より最良となるものであること基本に、実践していくためには何事も固定観念にとらわれず、自由で柔軟な発想でチャレンジの精神をもって取り組むことが大切であり、重要であると考えます。

また、取り組みの実践では、ICT技術など様々なツールや仕組みも活用して、効率的な手法で、そのノウハウを蓄積し次につなげていくことも大切であると考えます。

そのようなことから、学校現場へは、校園長会、教頭主任者会などの会議等を通じて、学校・園の経営方針において、目標を明確し、それを教職員全体で共有し、柔軟で自由な発想をもって取り組みを進めて頂くよう指導しています。

今後も、国が示す様々な制度を有効に活用し、子どもたちの学び、成長にとってより最良となる方策について、チャレンジ精神をもって、教育委員会・学校・こども園が連携し、取り組んでまいります。

2. 町道路線について

質問要旨

本町の町道路線は、網の目のようにつながっています。歴史ある平群町は、山並みの中を通る町道は、道幅の細い路線も多々あり、平地部の町道も、多くの課題が山積していると感じます。生駒市と三郷町・斑鳩町を結ぶ168号線に通じるルートは、まだまだ整備が必要です。平群駅周辺区画整理事業も終焉を迎え、本町の玄関口も様変わりし、複合施設である文化センターも開館し、更なる発展が望めるように思えてなりません。

しかしながら、財政難などの問題もあり、道路整備が進まない事が、実状と考えます。町道鳴川路線道路拡幅に伴う用地買収など少しずつ点を線に変えていく方向性は感じますが、国や県などの協力をお願いし、早いスピードで解決していくことで、人口減少を抑制し、住んで良かった自然豊かな平群町になるように思えてなりません。

本町の鳴川路線など、道路行政の方向性と進捗状況をお聞かせください。

答 弁

(都市建設課)

現在、計画しております主要道路の整備事業については、鳴川路線・平群駅前線・川原路線であり、限られた予算の中で実施していく必要があります。

議員お述べの鳴川路線の改良拡幅につきましては、最重要課題であると認識しているところです。

この鳴川路線につきましては、ご承知の通り、昨年度、地権者の協力が得られ7,117㎡の用地買収をおこない、延長で220mの道路拡幅用地を取得いたしました。

この区間については、視界の確保のために樹木の伐採を実施したところ です。

また、この区間について将来的には、社会資本整備総合交付金事業により、拡幅整備工事を実施する予定であります。当面は仮設で道路拡幅を実施するなど、通行車両等の安全を確保できないか検討したいと考えております。

尚、今後につきましては、他の路線も含めて、用地確保のため、引き続き関係地権者の合意形成を求めていくとともに、必要な財源の確保に努め、早期事業完了を目指し、粘り強く取り組んでまいりますと考えております。

主要幹線道路の整備につきましては、まちづくりや地域の発展に重要な役割をもっており、安全かつ円滑に移動できる道路整備を進めてまいりたいと考えております。

3. 令和3年度における町行政について

質問要旨

令和3年度の予算執行も約2か月が過ぎようとしています。5月末の出納閉鎖も終わり、令和2年度の決算状況が見えだす時期をむかえました。

昨年来、平群町の財政事情が厳しい為に県より『重症警報』という言葉で財政政策の精査を心掛けるように指導・監督を受け、また、近年のコロナ禍の状況の中、国や県からの事業執行などで補正予算を組み、事業運営を進めているのが現状です。残念ながら町単費の事業などのオリジナルの施策の執行などは、厳しい状況が続く、町内行事も延期・縮小・中止と致し方ない日々が続いています。

去る6月6日に、地元の有志の方々による『心温まるサプライズ打ち上げ花火』が行われ、心穏やかな時間を与えて頂いたことは、閉塞感の日々が続く中で明るく、心温まるサプライズであると思います。関係機関の迅速な対応による結晶であると思い、感謝申し上げます。

町政50周年をむかえ、平群町に住んでおられる方々に喜んでいただけるためにも、今年度の執行状況、組織改編により、何がより良い方向に進んでいるのかお聞かせください。

答 弁 (政策推進課)

長良議員ご質問の3点目「令和3年度における町行政について」お答えいたします。町政執行についてですが、奈良県の「重症警報」を受け、これまで以上に財政健全化の取り組みを推進しなければ、持続可能な行政運営ができなくなることが危惧されています。しかしながら、厳しい財政状況においても、町民の安心安全、町の持続的発展に必要な事業については、取り組んでいかなければならないと考えています。

そのようななか、令和3年度は平群町の将来世代へ繋ぐ大切な一年であるとも考え「緊急財政健全化計画の推進」に取り組んでいます。

現在も奈良県との合同勉強会を実施し、財政健全化に向けた将来負担の軽減について、検討をしています。

その一つとして、緊急財政健全化計画に掲げた事項による効果額を後年度の財政負担軽減に活用し、既発行の起債の繰上償還や財政調整基金の積立てや公債費負担の軽減を図ることによって、将来負担比率等が縮小され将来的にも安定した健全な財政運営になるものと考えます。

そのようなことから、事業やイベントはコロナ禍でもあり、昨年に引き続き実施については厳しい状況ですが、これらの取組が将来の平群町の活性化に繋がり、より良い方向へ進んでいくものと考えています。

(総務部防災課)

組織改編を実行し僅か2カ月程度ではございますが、部長制施行により施策実行に係る指揮命令系統が明確化され、円滑、且つスピーディーに機能し、また、各課における課題解決についても意志の伝達の垂直化により早期の行政判断が可能となりました。このコロナ禍での対応では、各課、各分野の縦割りでは解決できない課題に各部長間での横の連携により職員が一丸となって取り組んでおる状況です。

今後も複合的な行政課題や制度の狭間への対応、更には各課の連絡、調整、協働体制の構築のため横串を入れ、更なる迅速な対応による住民サービスの向上に努めて参りたいと考えております。

右のQRコードを読み取り下さい。
平群町議会の中継動画をご覧いただけます。



終 わ り に

令和3年も、半年が過ぎようとしています。コロナウイルスの猛威は、収まる気配の見通しが立たない日々が続いています。平群町行政も、感染予防の観点から、集団・個別ワクチン接種の取り組みに邁進し、少しでも早く『不安の払拭・安心・安全な生活』を取り戻す為、勤しんでいます。これからも、『新しい生活様式』にも取り組み、多様化の時代を平群町で生活することで、満足して頂けるように提案し、引き続き、本町の財政基盤が、好転する為の施策を進言し、平群町でお住まいの人々が、安心・安全、安住の地と感じていただけるように勤めてまいります。

これから先もコロナ禍の中での生活が続くと考えますが、議員活動を通じて、皆さまに喜んで頂けるように邁進してまいります。これからも、よろしくお願いたします。



皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955
<https://nagara-shunichi.com/>

